

令和3年度 都市構造再編集中支援事業佐久市野沢会館改築工事 現場説明書	
1.	<p>工事名称</p> <p>令和3年度 都市構造再編集中支援事業佐久市野沢会館改築（本体）工事 令和3年度 都市構造再編集中支援事業佐久市野沢会館改築（電気）工事 令和3年度 都市構造再編集中支援事業佐久市野沢会館改築（管）工事</p>
2.	<p>敷地</p> <p>佐久市取出町183</p>
3.	<p>工事概要</p>
	<p>本体 （本体工事）</p> <p>建築一式工事 RC造 2階建て 延床面積約 3,000 m² エレベーター設備 等</p>
	<p>電気設備 （関連工事）</p> <p>電気工事一式 動力幹線設備 電灯設備 受変電設備 構内情報通信網設備 構内交換設備 自動火災報知設備 外灯設備 太陽光発電設備 等</p>
	<p>機械設備 （関連工事）</p> <p>管工事一式 衛生器具設備 給排水設備 給湯設備 ガス設備 冷暖房設備 換気設備 消火設備 等</p>
4.	<p>支払条件</p> <p>債務負担行為</p>
5.	<p>敷地内 別発注工事</p> <p>（仮）振興公社ビル改築工事 プレハブ造 2階建て 延床面積約 1,720 m² 設計、施工、監理業者⇒大和リース、（株）竹花組 工期⇒令和4年3月から令和4年11月を予定</p>
6.	<p>注意事項</p>
	<p>(1)</p> <p>初年度の支払限度額に対する出来高率は、年度末出来高検査時点で、本体工事は30%以上の予定とし、入札後調整により定める。</p>
	<p>(2)</p> <p>工事にあたり、近隣の住民等に工事について協力を依頼するとともに十分協議し、トラブルが発生しないよう留意すること。また、現況の野沢会館も年末年始休業以外、毎日運営しているため、利用者及び通行人に十分配慮し安全に施工すること。</p> <p>○野沢会館利用時間：8時30分から22時まで。</p>
	<p>(3)</p> <p>施工にあたり現場進入口は安全に通行出来るよう整備するとともに、工事現場周辺には仮囲い及び通路養生を行い、作業員及び第三者の安全はもちろんのこと、騒音、ほこり、土砂等で支障を与えないよう十分注意すること。また、当工事現場の土砂等が近隣の住居等に吹込まないよう必要に応じ防砂対策を行うこと。施工者は互いに協力し安全管理に細心の注意を払うとともに、安全上必要な仮設については、請負代金の範囲内において設置すること。</p>
	<p>(4)</p> <p>保険の期間については、工期プラス1ヶ月程度加入のこと。保険の種類は特記仕様書に記載されている。</p>
	<p>(5)</p> <p>建退共に加入し契約締結後1ヶ月以内に掛金収納書（又は理由書）を提出すること。なお、工事契約後、必要枚数分の共済用紙を購入し原則として現物支給とすること。</p>
	<p>(6)</p> <p>工事着手前に現場及び周辺の写真を撮り、工事中・竣工後に工事の影響で不具合が生じた場合は現状に回復すること。</p>
	<p>(7)</p> <p>工事用車両等の通路は請負者の責任において整備を行うこと。また、工事車両等の通行により問題が生じた場合は、請負者の責任において対処すること。なお、現場敷地内をLPガス業</p>

	者がガスの運搬を行うため、ガス業者との打合せを行い、調整すること。
(8)	<p>部分払いの対象とする工事材料については、工事現場に搬入済みの材料及び製造工場等にある材料で、監督員の検査に合格したものとする。</p> <p>なお、製造工場等にある工場製品を計上する場合は、受注者の当該製品に対する支出が確認できた場合とする。</p>
(9)	<p>本工事における交通誘導員は、交通誘導員 A を配置すること。安全体制を十分に協議し、関係機関との調整を行い、計画書を提出すること。</p> <p>なお、自社の従業員で誘導を行う場合は、警備業法 14 条で規定する以外のものとし、安全教育、安全訓練等を十分に行うこと。この場合は交通誘導員 B を配置しているものとみなし、協議のうえで変更する。</p>
(10)	<p>本工事敷地内において、別工事として振興公社ビル改築工事を予定しているため、施工者は互いに協力し安全管理に細心の注意を払うとともに、材料、機材等の運搬の際には安全に十分配慮し工事を進めること。</p>